

隣保館だより

編集 下榎隣保館 〒689-4526 日野町下榎157番地1
電話：72-1191 (FAX兼)
E-mail：rinpokan@town.hino.tottori.jp



2008年部落解放人権尊重標語

入選作品決定
部落解放人権尊重標語を募集したところ、200点以上の応募がありました。

6月27日に下榎集会所で町長をはじめ、選考委員により厳正に選考し、次の25点が今年度の入選作品に決定しました。

入選者には賞状と記念品が贈られました。

入選作品 (敬称略)

【黒坂小学校】

なかよしのこころの花を
さかせよう (1年 高橋美里)
「ありがとう」さつと言える
あなたはすてき

(2年 恩田晃妃)
「ごめんね」であなたも
私もいい気持ち

(4年 久留馬夏海)
ふざけて言った一言で人
の心を傷つける

(6年 頭本龍大)
【根雨小学校】
おはようのこぼれごと

で みんなにっこり
(1年 中田和真)
「ごめんなさい」 すっきり

したよ なかなあり
(1年 西村実梨)
「だいじょうぶ」 やさしい

ことば うれしいな
(1年 西村沙梨)
思いやり 大事にしよう

たからもの (3年 平野大地)
やさしさは 人と人とを

つなぐ糸 (3年 堀田恵)

体のきずは治るけど 心の
きずは治らない

(5年 松原成志)
「ありがとう」きみの心と
きみの笑顔 (5年 堀田潤)

たち切ろう いじめや差別
の心から (6年 松本美紀)

【日野中学校】
話し合い みんなでやめよ
身近な差別

(1年 西村佳敏)
人権は 幸せに生きる大
事な権利 (1年 長尾健太)

見て見ぬふり それもりっ
ぱな 加害者だ。

(2年 高橋真祐)
あいさつは 心と心の
キヤッチボール

(2年 伊田優太)
みんなある 小さな勇気は
大きな力 (2年 池未裕輝)

分かってる？ 自分の発言
他人のきもち

(2年 川上優太)
失えば 二度と戻らぬ尊
い命 (3年 広瀬詩乃)

【日野高等学校】
気づこうよ 心で泣いてる

人のこと (1年 山川朗紀)
認めよう 人の個性と
いところ (2年 足本舞)

今無くす 未来に残すな
差別の心 (3年 宮原京佑)

「空気を読め」そんなことより
大事にしたい君のこと 大
事にされたい僕だつて

(3年 宇田川賢人)
変わらなきゃ 気付いた
貴方さあ 一歩 (3年 木村愛美)

入選作品は人権標語短冊や
カレンダーなどの啓発活動に
活用します。
また、来年は一般からの応募
もお待ちしております。

▼榎の実学習会

6月19日、中学生の地域
学習会では、長年解放運動
をはじめ地域の生活改善な
どに力を注がれた、石田数
義さんを講師に迎え、昔の
生活の様子や差別の現状な
どについて学習しました。
生徒たちは、メモをとる
などして熱心に聞きました。



地域の歴史を学びました

「第33回人権尊重社会を実現する
鳥取県研究集会」が開かれます
日時 8月7日(木)～8日(金)
会場 倉吉未来中心(倉吉市)
どうぞご参加ください。
問い合わせ 町教育委員会(電話 72-2107)
下榎隣保館(電話 72-1191)

8月の学習講座予定
■編み物 9日(土) 午後1時～
老人憩の家(講師 安達利子さん)
■生け花 19日(火) 午後7時30分～
下榎集会所(講師 生田清子さん)
▼日程など変更になることがあります。
詳しくは下榎隣保館へ▼どの講座も2
時間の予定です。お気軽に参加ください

人権のまちひの

2008年7月

人権と安全・安心な地域を目指して

～高齢者の人権について考えてみましょう～

日野町の平成20年6月末の総世帯数は1541世帯、総人口は4065人でした。この内、65歳以上の人口は1585人(38.99%)、また75歳以上の人口は932人(22.93%)となっています。

高齢者の多くの皆さんは健康で自立して暮らしておられますが、このまちが安全で安心して暮らせる地域であることが高齢者はもちろん、みんなの願いではないでしょうか。そこで、このような地域を「はぐくんでいくために、高齢者も含めて一人一人がどんなことに心がけ、どんな行動をしたらよいのかなど、今回は高齢者の人権を考えながら地域のあり方について考えてみたいと思います。

人権が尊重される社会とは

はじめに、「高齢者の人権が守られた安全で安心な暮らし

し」とはどのようなことなのでしょう。

いろいろ思い浮かぶと思いますが、「生きがいをもち続け、地域社会の中で積極的な役割を果たしていくことができる」「健康状態や環境条件にかかわらず、本人の意思が尊重される社会であること」「また、「医療や介護、生活面などで社会的支援や地域からの様々な形で支援、情報提供などが受けられ、住み慣れた自宅や地域の中で愛されて住み続けられる」など、これはひとつの例ですが、考え方は人それぞれ千差万別です。皆さんはどのようなことを思われたでしょうか。しばしばニュースで報道される高齢者の自殺、虐待やいじめ、孤独死などの現実問題を思い出された方もあると思います。

では、このような悲惨な事件を未然に防ぎ、高齢者の人権が尊重された社会を築いて

いくために、地域の中ではどのようなことが大切なのか考えてみたいと思います。

高齢者のための5つの原則

高齢者の人権の視点として、平成3年に国連総会で「高齢者のための国連原則」5つの原則：自立・参加・ケア・自己実現・尊厳）が採択されました。その内容はおおよそ次のとおりです。(紙面の制約上集約しています)

自立：教育や職業訓練への参加機会や仕事や収入手段への機会があり、衣食住などの日常生活で自立できること。安全な環境や、可能な限り自宅生活ができること。

参加：政策決定への積極的参加、若年世代と自己の経験や知識を分かち合う交流などへの参加、社会奉仕への参加や高齢者集会、運動への参加などの機会があること。

ケア：家族や地域から介護や保護が受けられること。病気予防や健康管理のための医療を受ける機会があること。

どこに住んでいてもどんな状況でも自己の尊厳、信念、要求、プライバシーなどの基本的人権や自由を享受できること。自己の介護・生活の質を自ら決定する権利が尊重されること。

自己実現：社会の教育的・文化的・精神的・娯楽的施設などを利用して自己の可能性を発展させる機会があること。尊厳：尊厳と保障を持つて、肉体的・精神的虐待を受けず、年齢・性別・人種・民族的背景・障害などにかかわらず公平に扱われ、自己の経済的貢献に閉らず尊重されること。

以上が現在、広く国際人権規準として認識されています。地域で話し合いを

地域で話し合いを

では、私たちが住んでいる地域では、高齢者の人権についてどのような考え、話し合っているのでしょうか。話し合っている地域づくりを進めたいのか、まずは地域の実情に応じた課題をもとに話し合ってみることが最初ではないでしょうか。

一人で悩まず相談を

～子どもの人権特設相談所～

家族から暴力をふるわれたり、友達からいじめられたり、困っている子どもたちからの相談を受け付けます。一人で悩まないで相談してください。また、保護者からの相談も受け付けています。なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時 7月24日(木)、8月21日(木)午後1時～午後4時
場所 米子市明道公民館(米子市東町)
問合せ 鳥取地方法務局米子支局(電話 0859 22 6161)

そして、話し合いでは相手の立場や考え方を尊重する姿勢で、また、誰かのためにやっておけるのではなく、相手の意思決定を尊重する姿勢が大切です。

小地域座談会や自治会の会合などで、これからの自治会活動などをテーマとして、高齢者の地域生活について一度話し合ってみませんか。